

八戸市魚市場運営審議会

日時：令和7年2月21日（金）午前10時30分
場所：八戸グランドホテル 2階 ローズコート

次 第

1 開 設 者 挨 拶

2 会 長 挨 拶

3 議 題

○報告事項

(1) 令和6年水揚げ実績報告について

… 資料1 P3 、 資料2 P4

(2) 令和5年度市場別収支概況報告について

… 資料3 P5～

(3) 地方卸売市場八戸市魚市場の経営戦略の改定に向けた

今後の流れについて

… 資料4 P8～、 資料5 P11～

(4) 委託手数料率等の見直しに関する答申の対応状況について

… 資料6 P18～

4 閉 会

八戸市魚市場運営審議会委員名簿

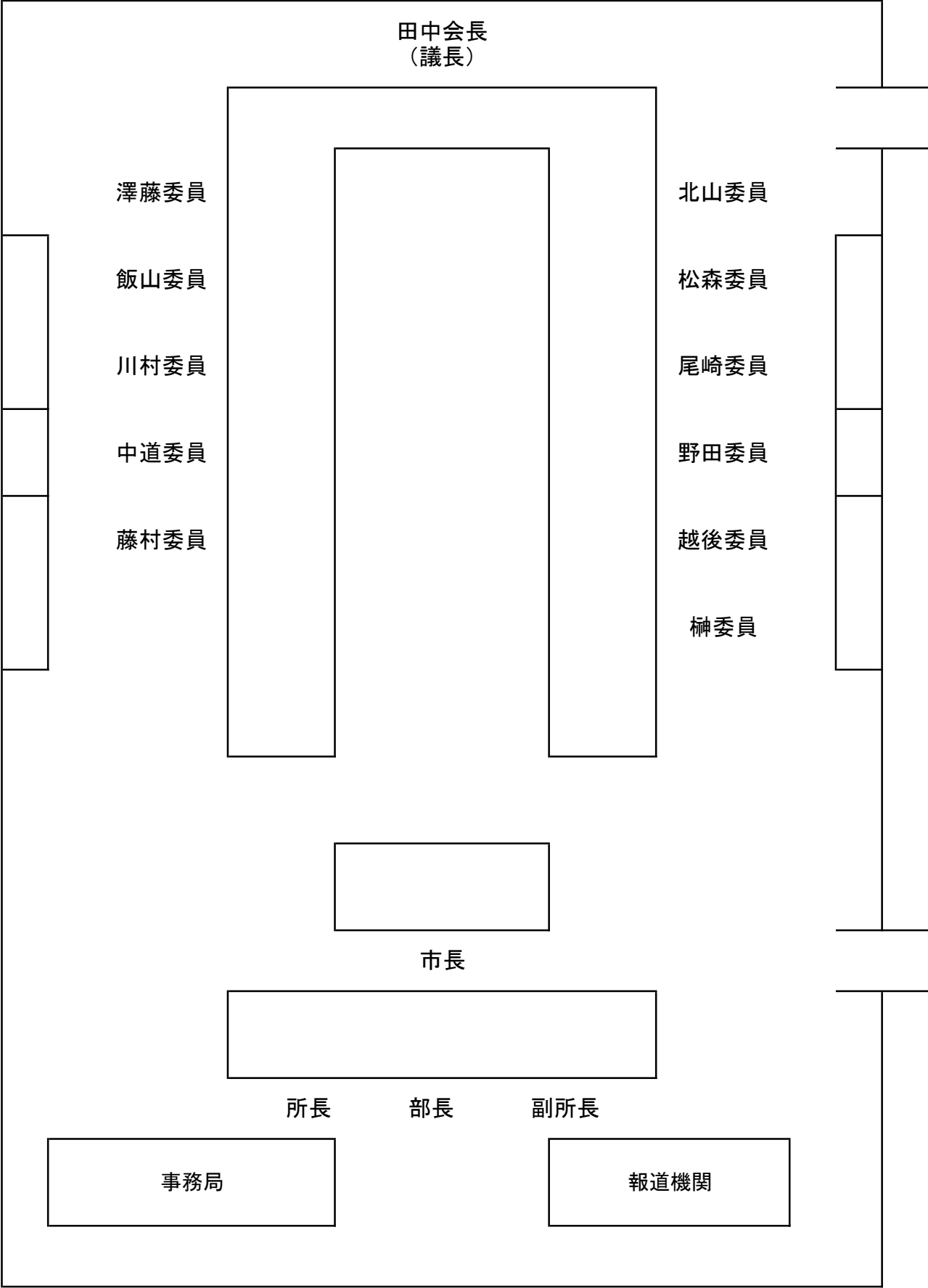
令和7年2月21日現在

公 職 名 又 は 職 名	氏 名	備 考
八戸学院大学 学長補佐 教授	田 中 哲 (タナカ アキラ)	
八戸商工会議所 中小企業相談所長	北 山 和 久 (キタヤマ カズヒサ)	
八戸港湾運送株式会社 代表取締役社長	澤 藤 孝 之 (サワフジ タカユキ)	
一般財団法人VISITはちのへ 専務理事兼事務局長	阿 部 寿 一 (アベ トシカズ)	欠席
八戸市食生活改善推進員協議会 副会長	松 森 成 子 (マツモリ シゲコ)	
青森県トラック協会三八支部 常務理事	飯 山 眞 也 (イイヤマ シンヤ)	
八戸みなと漁業協同組合 代表理事組合長	尾 崎 幸 弘 (オザキ ユキヒロ)	
青森県旋網漁業協同組合 代表理事組合長	福 島 哲 男 (フクシマ テツオ)	欠席
八戸機船漁業協同組合 代表理事組合長	川 村 嘉 朗 (カワムラ ヨシロウ)	
八戸水産加工業協同組合連合会 代表理事会長	野 田 一 夫 (ノダ カズオ)	
八戸魚市場仲買人協同組合連合会 副会長理事	武 輪 俊 彦 (タケワ トシヒコ)	欠席
八戸市水産加工業協同組合 代表理事組合長	中 道 栄 治 (ナカミチ エイジ)	
株式会社八戸魚市場 常務取締役	越 後 正 幸 (エチゴ マサユキ)	
	藤 村 幸 子 (フジムラ ユキコ)	
	榊 裕 美 (サカキ ヒロミ)	

八戸市魚市場運営審議会

日時 令和7年2月21日(金) 午前10時30分
場所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート

席 次



八戸市魚市場水揚げ実績（令和6年1月1日～12月31日）

- 開場日数277日（前年278日）
- 水揚げ数量64,615トン（前年比172%、27,010トン増）
- 水揚げ金額12,782,703千円（前年比117%、1,850,606千円増）

主要漁業別水揚げ高

漁業別		区分	数 量 (トン)				金 額 (千円)				単価 (10kg当) (円)					
			令和6年 (A)	構成比 (%)	令和5年 (B)	比 較		令和6年 (a)	構成比 (%)	令和5年 (b)	比 較		令和6年 (α)	令和5年 (β)	比 較	
						A－B	A/B*100 (%)				a－b	a/b*100 (%)			α－β	α/β*100 (%)
いか かつ り	近 海	311	0	225	86	138	318,768	2	243,701	75,067	131	10,250	10,831	△ 581	95	
	船凍スルメイカ	414	1	544	△ 130	76	801,662	6	833,516	△ 31,854	96	19,364	15,322	4,042	126	
	船凍アカイカ	3,398	5	2,583	815	132	2,410,150	19	2,488,282	△ 78,132	97	7,093	9,633	△ 2,540	74	
	その他	0	0	4	△ 4	0	0	0	1,511	△ 1,511	0	-	3,778	-	-	
	計	4,123	6	3,356	767	123	3,530,580	27	3,567,010	△ 36,430	99	8,563	10,629	△ 2,066	81	
大中型旋網	三 陸	45,343	70	15,701	29,642	289	3,502,758	27	1,104,501	2,398,257	317	773	703	70	110	
	遠 海	1,439	2	6,880	△ 5,441	21	85,637	1	636,091	△ 550,454	13	595	925	△ 330	64	
	船 凍	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	
	計	46,782	72	22,581	24,201	207	3,588,395	28	1,740,592	1,847,803	206	767	771	△ 4	99	
	大 型	2,121	3	1,222	899	174	815,162	6	540,276	274,886	151	3,843	4,421	△ 578	87	
機船底びき網	中 型	8,409	13	7,930	479	106	3,686,861	29	3,773,880	△ 87,019	98	4,384	4,759	△ 375	92	
	小 型	200	0	182	18	110	80,771	1	78,040	2,731	103	4,039	4,288	△ 249	94	
	計	10,730	16	9,334	1,396	115	4,582,794	36	4,392,196	190,598	104	4,271	4,706	△ 435	91	
	そ の 他	2,980	6	2,334	646	128	1,080,934	9	1,232,299	△ 151,365	88	3,627	5,280	△ 1,653	69	
	水 揚 げ 総 数	64,615	100	37,605	27,010	172	12,782,703	100	10,932,097	1,850,606	117	1,978	2,907	△ 929	68	

令和6年全国主要市場水揚表

資 料 2
令和 7 年 2 月 2 1 日
R6第4回八戸市魚市場運営審議会

水揚数量				水揚金額			
順位 (昨年)	市場名	数量 (昨年)	対前年比	順位 (昨年)	市場名	金額 (昨年)	対前年比
1 (1)	釧路	173,659 (189,416)	91.7	1 (2)	博多	45,529,039 (48,441,273)	94.0
2 (2)	銚子	146,548 (188,965)	77.6	2 (1)	焼津	43,325,759 (50,855,134)	85.2
3 (3)	境港	125,654 (120,108)	104.6	3 (3)	長崎	32,271,031 (33,617,157)	96.0
4 (4)	焼津	125,251 (118,955)	105.3	4 (5)	境港	23,939,202 (24,532,585)	97.6
5 (5)	長崎	118,789 (110,071)	107.9	5 (6)	気仙沼	22,577,653 (23,325,454)	96.8
6 (7)	松浦	93,871 (92,441)	101.5	6 (12)	根室	22,206,833 (15,813,171)	140.4
7 (6)	石巻	86,454 (98,184)	88.1	7 (4)	銚子	19,417,289 (27,281,033)	71.2
8 (9)	枕崎	69,357 (69,155)	100.3	8 (7)	石巻	19,199,296 (20,840,896)	92.1
9 (10)	気仙沼	67,526 (65,005)	103.9	9 (8)	三崎	18,505,113 (18,902,118)	97.9
10 (14)	八戸	64,615 (37,605)	171.8	10 (10)	松浦	17,019,135 (18,070,759)	94.2
11 (8)	広尾	61,792 (88,163)	70.1	11 (9)	枕崎	15,356,462 (18,666,578)	82.3
12 (11)	博多	58,199 (62,320)	93.4	12 (14)	下関	13,014,292 (13,943,937)	93.3
13 (13)	根室	51,640 (42,690)	121.0	13 (16)	八戸	12,782,703 (10,932,097)	116.9
14 (12)	稚内	48,079 (58,379)	82.4	14 (11)	稚内	12,373,893 (16,093,952)	76.9
15 (16)	唐津	27,494 (27,753)	99.1	15 (13)	釧路	11,808,204 (14,323,148)	82.4
16 (15)	女川	21,897 (29,235)	74.9	16 (15)	塩釜	10,670,810 (11,400,822)	93.6
17 (17)	下関	19,591 (21,001)	93.3	17 (17)	沼津	7,670,050 (8,236,114)	93.1
18 (18)	三崎	17,417 (17,145)	101.6	18 (18)	女川	7,597,812 (7,836,667)	97.0
19 (19)	波崎	13,440 (15,591)	86.2	19 (20)	函館	6,354,971 (6,827,748)	93.1
20 (20)	沼津	12,326 (13,434)	91.8	20 (21)	唐津	5,827,460 (6,025,848)	96.7
数量:トン 対前年比:%				金額:千円 対前年比:%			

※ 当データは八戸市が23市場(26団体)に対して調査を実施したもの

数量はトン未満、金額は千円未満を切捨てし集計(税込み表示)

焼津の値は小川を含んだもの

根室の値は歯舞、落石を含んだもの

令和5年度（R5.4.1～R6.3.31）市場別収支概況について

1 魚市場運営に係る収支（直接的収支）

（歳入）

（単位：千円）

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
使用料	市場使用料	35,313	6,208	16,924	12,181
	貸事務所使用料	3,823	1,408	1	2,414
諸収入	電気料等実費負担分	28,645	4,708	9,532	14,405
歳 入 計		<u>67,781</u>	12,324	26,457	29,000

※参考 歳入計（令和4年度）	60,595	8,130	23,888	28,577
----------------	--------	-------	--------	--------

（歳出）

			合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
総務費	一般管理費	光熱水費	67,908	5,178	13,378	49,352
		修繕料	25,819	5,770	436	19,613
		手数料（各種法定検査等）	2,416	103	70	2,243
		保険料（建物・動産）	2,020	41	671	1,308
		委託料（施設維持）	69,791	8,350	19,251	42,190
		土地借上料	15,911	627	4,263	11,021
歳 出 計			183,865	20,069	38,069	125,727

※参考 歳出計（令和4年度）	169,787	14,790	34,407	120,590
----------------	---------	--------	--------	---------

（収支）

（歳 入）－（歳 出）	<u>△ 116,084</u>	△ 7,745	△ 11,612	△ 96,727
-------------	------------------	---------	----------	----------

※参考 収支（令和4年度）	△ 109,192	△ 6,660	△ 10,519	△ 92,013
---------------	-----------	---------	----------	----------

2 魚市場運営その他収支（間接的収支）

（歳入）

（単位：千円）

		合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
手数料	入場・買受人許可手数料	413	46	85	282
財産収入	財産貸付収入、利子及び配当金	2,306	730	940	636
繰越金	前年度繰越金	18,251	1,992	3,779	12,480
諸収入	雑入（施設使用保証金等）	1,788	177	335	1,276
寄附金	ふるさと寄附金	2,051	224	425	1,402
歳 入 計		24,809	3,169	5,564	16,076

※参考 歳入計（令和4年度）	29,448	3,095	6,441	19,912
----------------	--------	-------	-------	--------

（歳出）

			合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
総務費	一般管理費	給料・手当	41,966	4,580	8,689	28,697
		共済費	8,717	952	1,805	5,960
		旅費	1,102	0	0	1,102
		消耗品費	2,050	224	424	1,402
		燃料費	231	25	48	158
		食糧費	25	3	5	17
		印刷製本費	290	0	0	290
		通信運搬費	389	31	124	234
		使用料及び賃借料	987	22	39	926
		原材料費	71	7	15	49
		負担金	1,300	142	269	889
		償還金	45	5	9	31
		基金積立金	2,579	281	534	1,764
		公課費（税金）	34	4	7	23
		運営審議会費	267	29	55	183
	小計	60,053	6,305	12,023	41,725	
公債費	元金	16,955	1,851	3,510	11,594	
	利子	343	37	71	235	
	小計	17,298	1,888	3,581	11,829	
歳 出 計			77,351	8,193	15,604	53,554

※参考 歳出計（令和4年度）	99,863	8,700	20,238	70,925
----------------	--------	-------	--------	--------

（収支）

（歳 入）－（歳 出）	△ 52,542	△ 5,024	△ 10,040	△ 37,478
-------------	----------	---------	----------	----------

※参考 収支（令和4年度）	△ 70,415	△ 5,605	△ 13,797	△ 51,013
---------------	----------	---------	----------	----------

※）振り分けの難しいものは、「1 魚市場運営に係る収支（直接的収支）」の歳出合計額をベースに各市場ごとに按分。

3 (直接的収支)+(間接的収支)

(単位：千円)

	合計	第一魚市場	第二魚市場	第三魚市場
歳入計	92,590	15,493	32,021	45,076
歳出計	261,216	28,262	53,673	179,281
収支	△ 168,626	△ 12,769	△ 21,652	△ 134,205

<内訳>

(歳入)

	合計
使用料及び手数料	39,549
財産収入	財産貸付収入、利子及び配当金 2,306
繰越金	前年度繰越金 18,251
諸収入	電気料実費負担分等 30,433
寄附金	ふるさと寄附金 2,051
歳入計	92,590

※参考 歳入計 (令和4年度)	90,043
-----------------	--------

(歳出)

	合計
総務費	一般管理費 243,651
	運営審議会費 267
	小計 243,918
公債費	元金 16,955
	利子 343
	小計 17,298
歳出計	261,216

※参考 歳出計 (令和4年度)	269,650
-----------------	---------

(収支)

(歳入) - (歳出)	△ 168,626 (a)
-------------	---------------

※参考 収支 (令和4年度)	△ 179,607
----------------	-----------

※ 一般会計繰入金	202,057 (b)
-----------	-------------

※ (a)+(b)=次年度繰越金	33,431
------------------	--------

地方卸売市場八戸市魚市場 経営戦略の改定に向けた今後の流れについて

1. 経営戦略とは

公営企業※が、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。

※) 地方公共団体が特別会計を設けて経営する事業のこと。

2. 経営戦略の改定の必要性

(令和4年1月25日付総務省 『「経営戦略」の改定推進について』より引用)

中長期的な経営の基本計画である経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要である。

「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和3年12月23日経済財政諮問会議決定)においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。

改定に当たっては、次の事項を投資・財政計画に盛り込むことが持続可能なサービスの提供に不可欠である。

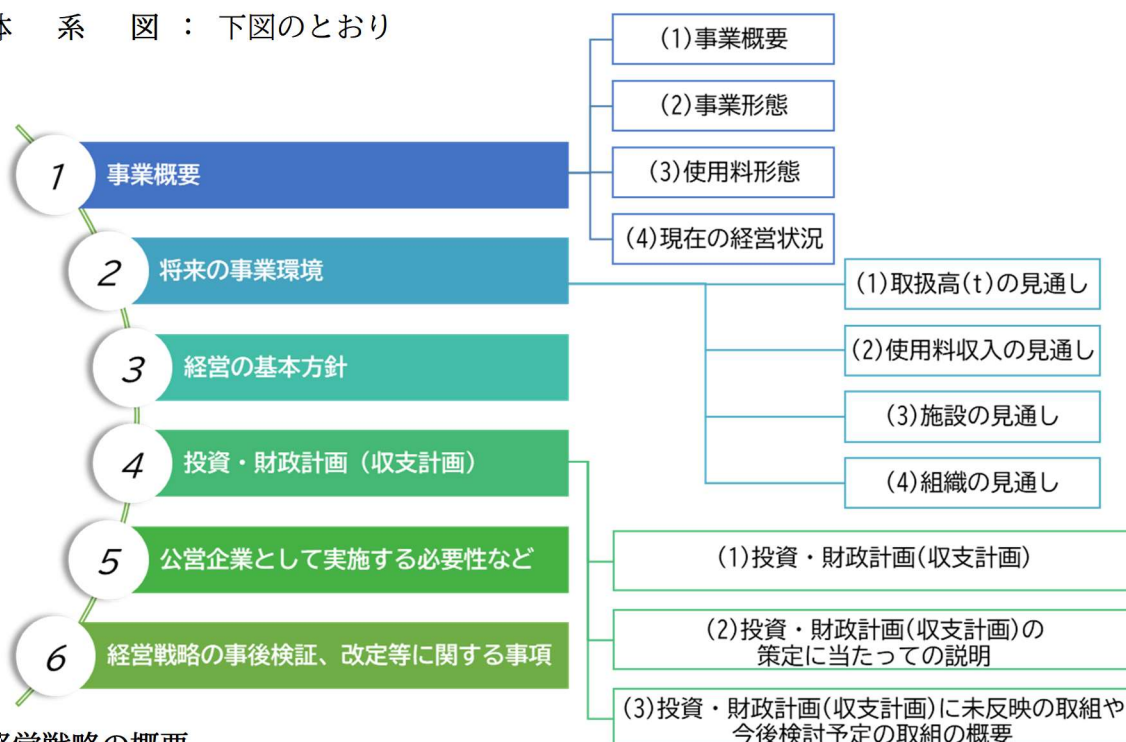
- ①：今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ②：減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③：物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④：①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討
- ⑤：①～④の事項を情勢変化に合わせ的確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改定すること」

3. 改定に向けた今後の流れ

	1 回目	諮問事項	事務局作成の改定(案)について説明
令和7年度	2 回目	審議事項	改定(案)に関する審議 → 答申内容の決定 ※改正内容の決定後、八戸市議会 経済協議会への報告。

<参考> 現行の経営戦略について ※詳細は「資料5(P11~17)」のとおり

- 事業名： 地方卸売市場八戸市魚市場特別会計
- 策定日： 令和4年3月
- 計画期間： 令和4年度～令和13年度
- 策定までの経緯： 令和4年2月14日 八戸市魚市場運営審議会へ諮問、同日答申
// 2月16日 八戸市議会 経済協議会への報告
// 3月24日 八戸市ホームページにおいて公表
- 体系図： 下図のとおり



○ 経営戦略の概要

1 事業概要

- 当市場は昭和48年に八戸市魚市場条例が施行され、地方卸売市場として発足。
- 荷捌き所の整備は、令和2年度末までに第二魚市場が完成し、一連の整備が完了。
- 市場使用料は、水揚げ量の減少を背景に、直近では平成7年に率の引き下げを行い現在に至る。
- 経営状況は、長引く水揚げ数量・金額の減少により、一般会計からの繰り入れに依存した状況にある。

2 将来の事業環境

- 今後の取扱高の見込みは、過去5年間（平成28～令和2年度）の最大・最小値を除いた平均値としている。
- 今後の水揚げ金額は、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備完了により、令和13年度までに約10%の金額の向上を見込み、これに伴い市場使用料の増加を見込む。
- 施設は個別施設計画に基づき、適正な維持管理・修繕に努め長寿命化を図る。
- 組織は事務事業の見直しや適正配置に努めるとともに、業務の見える化や情報共有を図る。

3 施設の経営方針

- 東北を代表する水産物の供給拠点化を目指す上で、当市場は核となる重要な施設であるため、以下の理念のもと、更なる経営基盤の強化を図る。

【理念】安全・安心な水産物の供給／取扱能力の増強／災害対策の強化

4 投資・財政計画（収支計画）

- 投資については、個別施設計画に基づき適正な維持管理や修繕を行い、投資の抑制と施設の保全及び長寿命化を図る。
- 財源については、水産物の付加価値の向上に取り組み、水揚げ金額と市場使用料の増加を目指す。なお、市場使用料の改定（値上げ）については、卸売業者や漁業者の経営に直接影響を及ぼすものであるため、実施の可否については慎重に検討する必要がある。
- 人件費については、退職者の補充を再任用や会計年度任用職員とすることで抑制を図る。
- これらの取組により、計画期間内において経費回収率を 30%代まで向上させ、一般会計からの繰り入れを令和2年度から約 30%削減させる収支計画としている。

5 公営企業として実施する必要性

- 八戸漁港は、全国でも有数の水揚量を誇り、県内外へ水産物を安定的に供給する流通拠点として、当魚市場は重要な役割を果たしている。
- 安全・安心な水産物の安定供給と当市の基幹産業である水産業の持続的発展、それによる地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業として事業を継続する。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- 毎年度実績値との比較を行うとともに、今後の社会情勢や魚市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに見直しと改定を行う。

地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略

団 体 名 : 八戸市

事 業 名 : 地方卸売市場八戸市魚市場特別会計

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業概要

当市魚市場は、八戸漁港が昭和35年の特定第3種漁港に指定されたことを契機に、市場や背後施設などの基盤整備が進められ、現在の姿になった。現在、魚市場は市内3か所に位置し、令和2年の水揚げ量は、数量が6.1万トン、金額で133億円であり、数量・金額ともに全国第10位と全国有数の水揚げとなっており、なかでもイカの水揚げにおいては長年日本一を誇っている。
また、水揚げされた魚介類の取引を公正かつ合理的に行い、新鮮なものを安定的に食卓に届ける役割を担っており、県内外への水産物流通及び地域経済の発展に大きく貢献している。

(2) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和48年1月1日
職 員 数	9 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	令和2年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	-
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(3) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の概要・考え方	条例に基づき、卸売業者より鮮魚介類卸売金額の1,000分の3.5相当額、塩干冷凍魚介類その他卸売金額の1,000分の2.5相当額を徴収している。	
施設使用料の概要・考え方	条例に基づき、使用者から施設ごとの単価により算出した使用料を徴収している。	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 7 年 1 月 1 日	

(4) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			107,070			107,070
	R01			66,089			66,089
	R02			61,451			61,451
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			17,532			17,532
	R01			14,945			14,945
	R02			12,853			12,853
経 常 収 支 比 率 (又は収益の収支比率) ※過去3年度分を記載		H30	101.8 %	R01	89.9 %	R02	93.3 %
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載		H30	22.0 %	R01	20.3 %	R02	18.4 %
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載		H30	70.5 %	R01	63.8 %	R02	69.9 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載		H30	- %	R01	- %	R02	- %
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載		H30	298.7 %	R01	313.6 %	R02	325.0 %

【収益的収支比率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益とを比較したものであり、100%を超えて比率が高いほど経営状況が良好であるとされている。
当市場では、平成30年度は100%を上回っているものの、令和元年度から新たな地方債償還が開始されたことに伴い、100%を下回る結果となっている。

【経費回収率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入とを比較したものであり、100%に近いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。
当市場では、水揚げ数量及び金額の落ち込みにより使用料収入が減少しており、他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【他会計補助金率】

総費用と地方債償還金との合計額と他会計繰入金とを比較したものであり、数値が低いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。
当市場では、70%程度で推移しており、前段でも述べたとおり他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【企業債残高対料金収入比率】

使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模をあらわすものである。
当市場では、荷捌き所の整備に係る地方債の元利償還は一般会計から行っているものの、東日本大震災後の災害復旧事業や老朽化施設の解体事業等に伴う地方債の元利償還が影響し高い数値となっている。

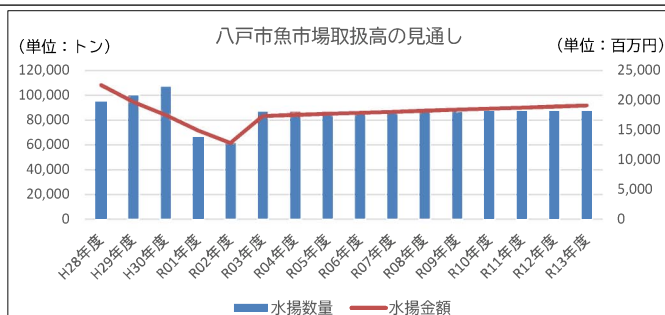
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

気候変動による海洋環境の変化や、我が国周辺海域での外国漁船の操業等による水産資源の悪化等が影響し、当市の魚市場の水揚げ数量は減少傾向にあり、なかでも令和元年度と2年度は記録的な不漁に見舞われた。

今後の見通しにあたっては、漁船誘致活動等により水揚げ数量の増加を目指すものの、水産資源の悪化等により急激な増加は見込めないことから、水揚げ数量を平成28年度から令和2年度までの過去5年間の平均数量(最大・最小値除く)とした。

また、水揚げ金額についても、数量と同様に過去5年間の平均(最大・最小値除く)としているが、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備が完了し、安全・安心な水産物を供給することにより、10年後の令和13年度には約10%の金額の向上を見込んでいる。

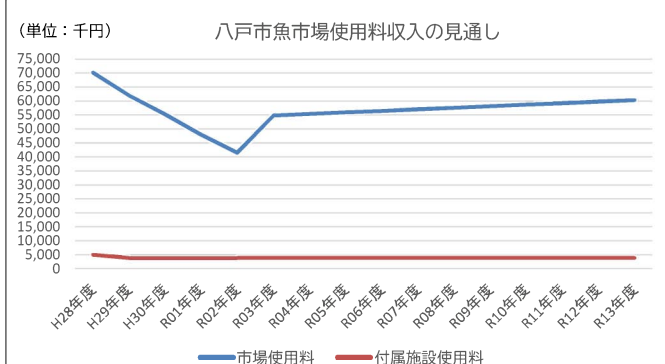


(2) 使用料収入の見通し

使用料収入は、卸売金額に応じて卸売業者より徴収する魚市場使用料と貸事務所等の付属施設使用料となる。

魚市場使用料については、前項の取扱高見通しにおける水揚げ金額に条例で定める率を乗じたものであり、水揚げ金額の向上に伴い使用料の増加を見込んでいる。

貸事務所等の付属施設使用料については、既存施設の入居団体等からの収入により、令和2年度の収入額と同額程度で推移することを見込んでいる。



(3) 施設の見通し

当魚市場は、平成20年に策定した基本計画に基づき、老朽化した荷捌き所の整備を順次進め、令和2年度末までにA～D棟までの一連の整備が完了した。

今後は、令和3年3月に策定した「地方卸売市場八戸魚市場個別施設計画」に基づき、適正な維持管理や修繕に努めることにより、施設の保全及び長寿命化を図ることが可能である。

(4) 組織の見通し

当魚市場の管理は、農林水産部水産事務所流通加工振興グループを中心に行っている。引き続き事務事業の見直しや適正配置に努めるとともに、職員の異動・退職に伴い職員が代わっても、市場管理業務のノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や情報の共有を図っていく。

3. 経営の基本方針

当市では、長きにわたり基幹産業の役割を担ってきた水産業の持続的な発展に向け、以下の3つの理念のもと、国内外で信頼される”八戸ブランド”を確立し、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指している。そのうえで当魚市場は核となる重要な施設であるため、以下の理念のもと今後更なる経営基盤の強化を図る。

(理念)

- ☞ 安全・安心な水産物の供給
- ☞ 取扱能力の増強
- ☞ 災害対策の強化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	個別施設計画に基づいた適正な維持管理や修繕等を推進する。
-----	------------------------------

令和2年度までに荷捌き所の整備が完了しており、計画期間内に大型事業を実施する予定はない。
既存の施設及び整備済みの荷捌き所について、個別施設計画に基づき適正な維持管理や修繕を行い、投資の抑制と施設の保全及び長寿命化を図る。
投資額については、別紙「個別施設計画」のとおり設定し、投資・財政計画「収益的支出 総費用 営業費用 その他」に計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水産物の付加価値の向上に取り組み、水揚げ金額と市場使用料の増加を目指す。 計画期間内において経費回収率を30%代まで向上させ、一般会計からの繰入を令和2年度から約30%縮減する。
-----	--

水揚げ金額及び使用料収入の見通しについては、2(1)、(2)のとおりであり、増加を見込んでいる。
他会計繰入金減少のため、使用料の率を上げるパターンで試算したところ、当然として収入は増加し、他会計繰入金は減少する結果となったが、使用者である卸売業者の負担や漁業者への影響等を考慮し、また、今後の収入の増加を見込んでいることから、現行の料金体制とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料や管理運営費等の経常的な経費については現状維持を基本とした計画とし、人件費については退職者の補充を再任用や会計年度任用職員とすることで経費の節減を図ることとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	指定管理者制度の導入や業務委託の拡大について、実現性や効果についての検討を行う。
投 資 の 平 準 化	個別施設計画に基づき、必要性や費用対効果を考慮した計画的な修繕等に取り組むことで投資の平準化を図る。
広 域 化	-
そ の 他 の 取 組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	高度な衛生管理により安全・安心な水産物を供給すること、また新たなブランド化に向けた取組により、水産物の付加価値向上を図り使用料収入の増加を目指す。 なお、市場使用料の改定(値上げ)は、経営状況の改善に有効な手段ではあるが、水揚金額の減少により現在も本来の率から減額している状況であるほか、卸売業者ひいては漁業者の経営に直接影響を及ぼすものであることから、実施の可否については慎重に検討する必要がある。
企 業 債	計画期間中に新たな企業債の借入れは予定していない。
繰 入 金	当面は、現行の料金体系を維持し、市場使用料の増加や経費の節減を図りながら繰入金の抑制に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
そ の 他 の 取 組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設管理等に係る委託料については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
管 理 運 営 費	市場の管理運営に係る経費については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
職 員 給 与 費	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努める。
そ の 他 の 取 組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	特定第三種漁港である八戸漁港は全国でも有数の水揚量を誇り、県内をはじめ全国へ水産物を安定的に供給する流通拠点として当魚市場は重要な役割を果たしている。 安全・安心な水産物の安定供給と当市の基幹産業である水産業の持続的発展を目指すうえで、魚市場事業は不可欠な事業である。
公営企業として実施する必要性	当魚市場が果たす県内外の水産物流通への貢献と、それによる地域経済への貢献は大きいと、今後も公営企業の形態で事業を継続していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略については、毎年度実績値との比較を行うとともに、今後の社会情勢の変化や魚市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、概ね5年毎に計画の見直し・改定を行う。 また、令和4年1月25日付け総務省からの通知に沿った内容での改定を令和7年度までに行い、経営戦略の更新・改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	2		3		本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	前年度 (決 算)	前年度 (決 算)										
収益的収入	1 総収入	益 (A)	231,537	228,525	225,146	221,036	220,989	212,814	212,768	212,729	211,026	207,662	207,630	207,594		
	(1) 営業収入	益 (B)	67,576	80,812	81,361	81,911	82,460	83,009	83,559	84,108	84,658	85,207	85,756	86,306		
	ア 料金収入		45,616	58,852	59,401	59,951	60,500	61,049	61,599	62,148	62,698	63,247	63,796	64,346		
	イ 受託工事収入	益 (C)														
	※ その他	他	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960		
	(2) 営業外収入	益	163,961	147,713	143,785	139,125	138,529	129,805	129,209	129,209	128,621	126,368	122,455	121,874		
	ア 他会計繰入	金	159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	123,989	121,736	117,823	117,242		
	※ その他	他	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632		
	2 総費用	用 (D)	233,881	228,217	224,838	220,728	220,681	212,506	212,506	212,460	212,421	210,718	207,354	207,322	207,286	
	(1) 営業費用	用	230,260	227,635	224,302	220,238	220,237	212,109	212,109	212,109	212,113	210,442	207,110	207,108	207,096	
収益的支出	ア 職員給与	与 費	64,254	77,300	73,968	69,903	69,903	61,773	61,773	61,773	60,107	56,775	56,775	56,775		
	うち退職手当															
	イ その他	他	166,006	150,335	150,334	150,335	150,334	150,336	150,336	150,340	150,335	150,335	150,333	150,321		
	(2) 営業外費用	用	3,621	582	536	490	444	397	351	308	276	244	214	190		
	ア 支払利息	息	512	473	427	381	335	288	242	199	167	135	105	81		
	うち一時借入金利息															
	うち資本費平準化償分															
	イ その他	他	3,109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109		
	3 収支差引	(A)-(D) (E)	△ 2,344	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308		
	資本的収入	1 資本的収入	入 (F)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	16,603	5,942	5,966	5,486	5,095	
(1) 地方債		債														
うち資本費平準化償		債														
(2) 他会計補助金		金	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	16,603	5,942	5,966	5,486	5,095		
(3) 他会計借入金		金														
(4) 固定資産売却代金		金														
(5) 国（都道府県）補助金		金														
(6) 工事負担金		金														
(7) その他		他														
2 資本的支出		出 (G)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	16,603	5,942	5,966	5,486	5,095		
資本的支出	(1) 建設改良費	費														
	うち職員給与	与 費														
	(2) 地方債償還金	金 (H)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	16,603	5,942	5,966	5,486	5,095		
	うち資本費平準化償還金															
	(3) 他会計長期借入金返還金	金														
	(4) 他会計への繰出金	金														
	(5) その他	他														
	3 収支差引	(F)-(G) (I)														

(単位:千円,%)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

2 3

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 2,344	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
積 立 金	(K)		1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329
前年度からの繰越金	(L)		21,021	17,348	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 入	字 (P)		17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138
(N)-(O)	字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		93.3	93.2	93.0	93.0	92.7	92.9	97.4	97.4	97.3	97.6	97.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	67,576	80,812	81,911	82,460	83,009	83,559	84,108	84,658	85,207	85,756	86,306
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	(T)											
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(U)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(V)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	$((T)/(V) \times 100)$	(W)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	(X)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債借入金残高	(X)		148,273	131,392	97,556	80,600	63,618	47,016	41,098	35,156	29,190	23,704	18,610

※ 光熱水費や財産収入等が主な収入であることから、現時点では荷別き所整備が完了した令和2年度決算額と同額での推移を見込んでいる。

2 3

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 支 分		159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	121,736	117,823	117,242	116,656
うち基準内繰入金		69,424	68,617	67,594	66,352	66,329	63,867	63,844	63,823	63,306	62,291	62,275	62,259
うち基準外繰入金		89,905	74,464	71,559	68,141	67,568	61,306	60,733	60,166	58,430	55,533	54,967	54,397
資 本 的 収 支 分		14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095
うち基準内繰入金		7,078	8,440	8,453	8,465	8,478	8,490	8,301	2,959	2,971	2,983	2,743	2,547
うち基準外繰入金		7,079	8,441	8,453	8,466	8,478	8,491	8,302	2,959	2,971	2,983	2,743	2,548
合 計		173,486	159,962	156,059	151,424	150,853	142,154	141,180	129,907	127,678	123,789	122,728	121,751

経費回収率 $\frac{(B)/\overline{(D)+(H)}}{\overline{(D)+(H)}} \times 100$

他会計補助金比率 $\frac{\text{他会計繰入金計}}{\overline{(D)+(H)}} \times 100$

企業債残高対料金収入比率 $\frac{(X)}{\overline{(B)/\overline{(D)+(H)}}} \times 100$

30.3
57.3
28.9

委託手数料料率等の見直しに関する答申の対応状況について

1 答申から3月市議会定例会条例改正案提案までの対応状況

令和6年8月29日	八戸市魚市場運営審議会から市長へ答申 (1)委託手数料率は1%引上げ、4%が妥当 (2)市場使用料率は現行の料率が妥当 ただし、別途経営支援策を講ずるべきである
11月21日	経済協議会において、条例の一部改正（案）の概要を報告 12月市議会定例会への議案提案を再検討
12月23日	漁業関係者を対象とした説明会開催
12月25日	北部太平洋まき網漁業協同組合連合会 市長訪問
令和7年2月20日	経済協議会において、条例の一部改正（案）の概要を報告

委託手数料率の上限を「100分の3以内」から「100分の4以内」に引き上げる地方卸売市場八戸市魚市場条例の一部を改正する条例案を、3月市議会定例会に提案する。

2 卸売業者、漁業者に対する支援策

八戸市魚市場運営審議会からの答申「卸売場使用料率は現行を維持し、別途経営支援策を講ずるべき」のほか、市議会からの意見、漁業関係者を対象とした説明会での意見を踏まえ、卸売業者並びに漁業者に対する支援策を次のとおりとする。

なお、卸売業者に対する支援（112,000千円）は令和7年度から3年間とする。

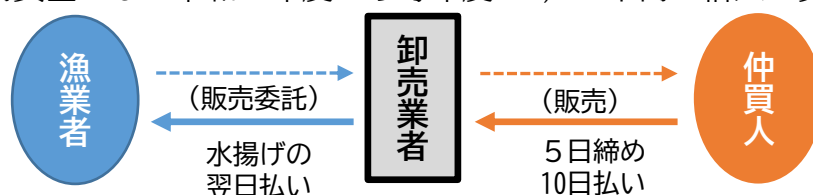
(1) 卸売業者に対する支援策

ア 水産物卸売業務支援補助金 12,000 千円

電気使用料	卸売業者が負担すべき「電気使用料」について補助するもの。
水道使用料	卸売業者が負担すべき「水道使用料」について補助するもの。
製氷工場建設借入金に係る利子補給	卸売業者が整備した製氷工場建設に係る借入金の返済利息について補助するもの。
卸売業務研修費	セリ人の育成等、卸売業者が実施する研修に要する経費について補助するもの。

イ 運転資金貸付金 100,000 千円

- ・漁業者に対する代金決済は水揚げの翌日、仲買人の代金決済は5日締め10日払いと、収入と支出にタイムラグが生じることから、安定的な決済確保のため、運転資金を無利息で貸付けする。貸付期間は盛漁期（6月～12月）を想定。
- ・卸売業者は決済用資金として令和4年度から毎年度300,000千円の借入を実施。



(2) 漁業者に対する支援策

燃油価格や漁業用資材の高騰など、漁業者の負担軽減を図り事業継続を支援するため、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援金を交付する。

漁業者燃料 価格高騰対 策支援事業	69,000千円	市内漁業協同組合の組合員等に対し、燃料価格高騰分を支援 (交付額) 5トン未満の漁船 150千円/隻 5トン以上100トン未満の漁船 400千円/隻 100トン以上の漁船 600千円/隻
-------------------------	----------	--

3 魚市場のあり方の検討

魚市場の今後のあり方を考える場を八戸水産アカデミーに設置し、関係者間で協議を行う。